

奈良県と橿原市との新たなスポーツ拠点施設整備 の推進に関する覚書

奈良県（以下「甲」という。）及び橿原市（以下「乙」という。）は、新たなスポーツ拠点施設整備の推進について、以下のとおり連携と協力に関する覚書を締結する。

1 目的

この覚書は、令和13年国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の奈良県開催を機に、奈良県と橿原市において新たなスポーツ拠点施設を整備し、県民並びに市民の運動・スポーツの振興及び健康増進を目指すとともに、中南和地域の活性化と地域振興、地域の防災に資するため、甲及び乙が相互に情報や意見の交換に努め、協働により取り組むことが可能な事項について緊密に連携し協力することを目的とする。

2 取組事項

甲及び乙は、「1 目的」を達成するため、「県と市の考え方」に沿って、橿原公苑と橿原運動公園を一体と捉えた新たなスポーツ拠点施設の整備に取り組む。

3 条件

甲及び乙は、「2 取組事項」を具体的に進めるにあたり、双方の議会の了承を得られることを条件とする。

以上、この覚書の締結の証として、本書2通を作成し、甲、乙それぞれ署名押印の上、各1通を保有する。

令和3年5月31日

甲 奈良市登大路町30番地
奈良県知事 荒井 正吾

乙 橿原市八木町1丁目1-18
橿原市長 亀田 忠彦